

校長室だより

平成28年12月9日(金)

羽咋市立瑞穂小学校 No.8



共 育

12月7日頃は24節季でいう「大雪」(たいせつ)の頃です。山に積もる雪が平野にも降り始める頃なのだそうです。日によって寒暖の差はあるもののたしかに冬の足音が近づいてきています。学校ではインフルエンザはまだ入ってきていませんが、その他の感染性の病気が出始めています。ご家庭でもお子さまの抵抗力低下に気をつけ、元気に2学期を終えられるようにお願いします。

11月25日の授業参観及び教育講演会にはたくさんの保護者の皆さまにご参加いただきました。お忙しい中ありがとうございました。

当日は、「瑞穂版 親子のホットネット大作戦2」と題して昨年度に引き続き、中能登教育事務所 指導主事 大場博典氏に携帯電話やタブレット、ゲームなどの電子機器の利用とその危険性についてお話ししていただきました。前半は4～6年生もお家の方と一緒に講演を聴きました。そして後半は保護者向けに現在、石川県内で発生している心配な状況等についてご説明いただきました。

講演より

<子どもたちのまわりで起こっていること>

- ・ネットいじめ…逃げ場のないネットいじめ
- ・メール…些細な勘違いが原因になるときも。人間関係上のトラブルの原因に。
- ・ネット依存…ネット利用時間1日3時間以上は年間の授業時数よりも多い。
- ・ネットと学力の関係…学習時間が長くても、ネット時間が長いと学力は定着しない。
ネット利用の時間は短い方が学力が高い(全国学習状況調査より)

その他、個人情報流出、出会い系サイト被害、高額請求、架空請求など

<実態 なぜ小中学生の被害が増えているのか? >

- ・インターネットに自由に接続できる環境の子が増えている。
- ・機器の普及(パソコン、スマホ、音楽プレーヤー、ゲーム機、タブレット、おさがり〇〇など)
- ・インターネット上の危険やルール、注意しなければいけないことを知らない。



『よちよち歩きの子に、スピードの出るレース用の自転車を与えているようなもの』

家庭でのルールの参考に

「スマホ18の約束」より

アメリカのあるお母さんが13歳の息子に贈ったクリスマスプレゼントのスマホ。「スマホ18の約束」はその「使用契約書」として我が子に向けて示したもので、多くの国で家庭でのルールづくりのお手本とされているそうです。

～抜 粋～

- 1 このスマホは私（母）のものです。私が購入したものです。だから当然支払いもします。あなたに貸すだけです。
- 2 パスワードは私が管理します。
⋮
- 5 テクノロジーを他の人にうそをつくために使わないこと。他の人を傷つけるような会話には関わらないこと。
⋮
- 18 あなたは約束を守れないかもしれません。その時はあなたの携帯電話を没収します。その時は話し合しましょう。



参加して下さった方の感想

子どもと一緒に学べるので話し合う機会ができ、よかったです。インターネットは大人もわからないことがたくさんありますが、いつも危険と隣り合わせであることをしっかり子どもにも伝え正しい判断ができるように見守っていきたいです。

親子で同じ講座を聴くことができたので帰宅後も内容について話し合う機会が持てた。

親子で話を聞いたのがよかった。主人もこの講演に参加できればいいのにと考えた。

実態や対応策が具体的でわかりやすく示されていたので理解がしやすかった。子どもと一緒に聞くことで共に話し合うきっかけにもなり、家庭で話題に出しやすくなるのでよいと思います。

今回で3回目の講座でした。毎回聞いていますが、トラブルにあってしまう子どもたちが増えているのだと実感しました。なかなか効果に表れないのだと残念に思いました。

インターネットでの危険性やLINEでのお友だちとのトラブルなど、自分が思っている以上に守らなければいけないものだなと感じました。親も知識を増やさなければいけないなと思いました。